

Murray J. Horn
The Political Economy of Public Administration, Chapter 1

報告者：法学研究科 M2 ソングェヒョン 宋財沄

- 公共行政に対する主な批判
 - (1) 効率的業務遂行へのインセンティブの欠如
 - (2) 代議士へ対する責任の欠如
 - ⇒何がこのようなん問題を惹起するか
- 更なる問題
 - 行政と政策ははっきり区分されていないと行政的決定が政策へ影響
- 考慮すべき点
 - (1) 各公共部門は固有の性質を有する多様な機関から成る事
 - ⇒これらは異なる運営方式、財政、雇用構造などから起因する
 - (2) 行政に重要な決定をする権限がどれほど残されているか
 - (3) 公共部門において制度的一定性が存在する事
 - 例) 運用方式、財政、雇用構造、機関間関係
 - ⇒これらの一定性を可能にする立法的選択理論の構築
- 制度的形態を決定する議員たちへ焦点
 - ⇒制度的選択は行政の特性を規定し、これらの権限や動機に影響
 - ⇒彼らは立法と行政の機能を有するが特に立法の役割に焦点
- 代議士が異なる環境下において各機関に異なる程度の委任をする要因を特定するため合理的選択理論と処理費用(transaction cost)の概念を用いる
 - ⇒主な対象：国有事業機関、税務局、規制委員会
- 行政組織を特徴付ける制度的選択は「誰が何を得るか」および支持者たちへ提供する持続的な利益に影響を与える
- 行政組織をコントロールする現職議員に対する研究は前から注目を浴びてきたが、それをコントロールする要因ははっきりしていない
 - ⇒現職議員(incumbent legislature)より立法議員(enacting legislature)を分析の中心とする事で分析を簡単にする
- 立法議員は選挙民に提供する便益を次期の議員から守る誘因を持つ
 - ⇒どう「コミット」するか
- 本書における分析のフレームワークは先行研究から明らかになった要因以外にも不確実性下でのコストやコミットメントなどの要因を取り入れて統合する

□本書の構成

Chapter 2 : 処理費用(transaction cost)アプローチの紹介

Chapter 3 : 処理費用アプローチの規制領域への適用

Chapter 4 & 5 : 処理費用アプローチの財の生産および収入の再分配に関わる
政務局に対する立法議員の制度的選択への適用

Chapter 6 & 7 : 処理費用アプローチの販売収入により財・サービスの生産
量が大きいため際の立法議員の制度的選択への適用

Chapter 8 : 結論